



市章

# 大和高田市公報



市の木：さざんか

## 目次

**規則** ..... 2

    大和高田市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則（教育総務課） ..... 2

    大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則（地域包括ケア推進課） ..... 2

**告示** ..... 4

    職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係告示の整理に関する告示（学校教育課） ..... 4

    放置自転車等の移動、保管（生活安全課） ..... 4

    公示送達（収納対策課） ..... 5

    3月定例市議会の招集（財政課） ..... 6

    指定居宅介護支援事業者の指定（介護保険課） ..... 6

    引取りのない自転車等の処分（生活安全課） ..... 6

**公告** ..... 7

    令和8年4月納品分学校給食用物資（青果物）納入に関する条件付き一般競争入札（教育総務課） ..... 7

    入札の再公告（契約監理課） ..... 9

    令和8年大和高田市物価高騰対応くらし応援ギフトカード配布事業運営業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課） ..... 12

    令和7年度大和高田市任期付職員採用試験の実施に関する公告（人事課） ..... 14

    令和7年度大和高田市職員採用試験（土木職）の実施に関する公告（人事課） ..... 18

    令和7年度大和高田市職員採用試験（行政職）の実施に関する公告（人事課） ..... 24

**教育委員会** ..... 30

    大和高田市教育委員会2月定例委員会の招集（教育総務課） ..... 30

**選挙管理委員会** ..... 30

    大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会） ..... 30

    大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会） ..... 30

**監査委員** ..... 31

    定期監査の実施結果（監査委員） ..... 31

**農業委員会** ..... 31

    大和高田市農業委員会3月定例委員会の招集（農業委員会） ..... 31

**規 則**

**規則第2号**

大和高田市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年2月2日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市学校給食費徴収条例施行規則(平成29年規則第1号の2)の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号中「4,900円」を「5,200円」に改める。

第9条第1項第1号中「300円」を「320円」に改める。

附則第3項、第4項及び第5項を次のように改める。

- 3 小学校の児童に係る第6条の規定の適用については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間は、同条第1項第1号中「5,200円」とあるのは「0円」とする。ただし、生活保護法第13条の規定による教育扶助を受けている保護者については、この限りでない。
- 4 中学校の生徒に係る第6条の規定の適用については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間は、同条第1項第2号中「5,300円」とあるのは「0円」とする。
- 5 前2項の規定を適用する場合においては、第6条第2項及び第3項並びに第7条から第13条までの規定は、適用しない。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

**規則第3号**

大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年2月16日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則

大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則(平成28年規則第55号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項第3号中「法第115条の47第4項」を「法第115条の47第5項」に改める。  
別記様式を次のように改める。



附 則  
(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の大和高田市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の様式用の紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

**告 示**

**告示第12号**

職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係告示の整理に関する告示を次のように定める。

令和8年2月2日

大和高田市長 堀内 大造

職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係告示の整理に関する告示

(大和高田市児童生徒派遣費補助金交付要綱の一部改正)

第1条 大和高田市児童生徒派遣費補助金交付要綱（令和3年告示第60号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「経路を」を「経路で」に改め、同条第2号ただし書中「別表7の項第1欄に定める宿泊料の額」を「別表で定める宿泊する地域の区分に応じて一般職の職員に支給される宿泊費基準額」に改める。

(大和高田市立高田商業高等学校生徒派遣費補助金交付要綱の一部改正)

第2条 大和高田市立高田商業高等学校生徒派遣費補助金交付要綱（令和3年告示第61号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「経路を」を「経路で」に改め、同条第2号ただし書中「別表7の項第1欄に定める宿泊料の額」を「別表で定める宿泊する地域の区分に応じて一般職の職員に支給される宿泊費基準額」に改める。

附 則  
(施行期日)

- 1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この告示による改正後の大和高田市児童生徒派遣費補助金交付要綱及び大和高田市立高田商業高等学校生徒派遣費補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の日以後に参加する体育大会又は競技会に係る費用について適用し、同日前に参加する体育大会又は競技会に係る費用については、なお従前の例による。

**告示第13号**

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和8年2月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和8年1月14日					1					
令和8年1月20日	1									

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和8年1月13日	神楽29-5先路上	1	
令和8年1月14日	中三倉堂2丁目677-1先路上	1	
令和8年1月28日	東中1-13-35先路上	1	
令和8年1月28日	東中7-32先路上	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を超過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第14号

督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は総務部収納対策課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和8年2月13日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日

督促状（令和7年度 国民健康保険税 第4期）	令和7年11月18日
督促状（令和7年度 市県民税 第3期）	令和7年11月19日
督促状（令和7年度 国民健康保険税 第5期）	令和7年12月15日
督促状（令和7年度 固定資産税 第4期）	令和7年12月16日
督促状（令和7年度 市県民税 第4期）	令和8年 1月20日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

**告示第15号**

令和8年3月2日大和高田市議会定例会を本市議事堂に招集する。

令和8年2月19日

大和高田市長 堀内 大造

**告示第16号**

介護保険法第79条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を指定しましたので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和8年2月19日

大和高田市長 堀内 大造

1 事業者の名称

株式会社Y's corporation

2 指定する事業所の名称及び所在地

居宅介護支援事業所Y'sケアサポート

奈良県大和高田市磯野新町1-1 磯野新町テナントビル4階

3 指定年月日

令和8年2月21日

4 事業所の種類

居宅介護支援

**告示第17号**

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和8年2月20日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和8年5月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和7年11月1日から令和7年11月30日までの間

公 告

公告第13号

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年2月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和8年4月納品分学校給食用物資（青果物）納入
2 納入場所	大和高田市内8小学校及び3中学校 給食室
3 契約期間	令和8年4月1日から令和8年4月30日まで
4 履行内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。 (4) (1)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札公告（学校給食用物資）」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（本市指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（本市指定様式） ③ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ④ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式）

	<p>※⑤については、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和8年2月2日（月）から令和8年2月9日（月）まで。 ただし、土曜日、日曜日は除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 〒635-8511 大和高田市大字大和98番地4 大和高田市役所 2階 教育総務課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 令和8年2月12日（木）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、大和高田市ホームページ「入札公告（学校給食用物資）」に掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 令和8年2月17日（火）午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送信先 大和高田市役所 教育総務課 FAX 0745-53-8033</p> <p>(3) 回答方法及び期日 回答は、令和8年2月19日（木）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年3月3日（火）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 教育委員会事務局教育部 教育総務課 保健給食担当</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
<p>10 入札書の記載</p>	<p>入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、運搬費・消費税等込みの金額で記入してく</p>

	ださい。
1 1 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 2 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年3月4日（水）午後3時00分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、一般の閲覧にて公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
1 4 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第14号

入札公告（再度公告）

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年2月3日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和8年度大和高田市立幼稚園給食配送業務委託（再度）
2 配送場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 契約期間	令和8年4月13日から令和9年3月17日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を有する者又は貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225

	<p>号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ(以下「本市ホームページ」という。)の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。(①～⑥)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)</li> <li>② 暴力団排除に関する誓約書(指定様式)</li> <li>③ 5の(1)の要件を満たすことを証するもの(許可書、届出書の控え等の写し)</li> <li>④ 履歴事項全部証明書の写し(発行後3ヶ月以内のもの)</li> <li>⑤ 印鑑証明書の写し(発行後3ヶ月以内のもの)</li> <li>⑥ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届(指定様式)</li> </ul> <p>※ ④～⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録している場合、提出の必要はありません。</p> <p>※ ⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録しておらず、かつ支店長又は営業所長等に入札及び契約等に関する権限を委任する場合、委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送(「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。)とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和8年2月3日(火)から令和8年2月10日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>

8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和8年2月16日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和8年2月18日（水）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお入札事務に関する問い合わせは質問者へのみ回答します。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年2月24日（火）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和8年2月25日（水）午前10時40分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札</p>
14 落札者の決定等	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第15号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年2月10日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和8年大和高田市物価高騰対応くらし応援ギフトカード配布事業運営業務委託
2 履行場所	奈良県大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 2階市民活動室北側
3 履行期間	契約締結日から令和8年10月30日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに従う
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) バニラV i s aギフトカード配布事業について、地方自治体からの受託実績を有する者であること。</p> <p>(2) 以下のいずれかの資格を認証取得している者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーマーク【JISQ15001】</li> <li>・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【ISO/IEC27001（JISQ27001）】</li> </ul> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。(①～⑦)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</li> <li>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</li> <li>③ 5の(1)の要件を満たすことを証するもの（契約書等の写し）</li> <li>④ 5の(2)に係る認証取得を証する書類の写し</li> <li>⑤ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）</li> </ul>

	<p>⑥ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）                  ⑦ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式）                  ※ ⑤～⑦については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録している場合、提出の必要はありません。                  ※ ⑦については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録しておらず、かつ支店長又は営業所長等に入札及び契約等に関する権限を委任する場合、委任状兼使用印鑑届を使用してください。                  (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。                  (4) 受付期間                  令和8年2月10日（火）から令和8年2月19日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。                  (5) 受付時間                  午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。                  (6) 受付場所・郵送先                  〒635-8511                  大和高田市大字大中98番地4                  大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。                  (1) 郵送日                  提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。                  (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知                  参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。                  (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知                  参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。                  (1) 受付期限                  令和8年2月24日（火）午後5時まで                  (2) 送信先                  大和高田市役所 総務部契約監理課                  FAX 0745-49-0053                  (3) 回答期限                  令和8年2月27日（金）午後5時まで                  質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは、質問者に対してのみ回答します。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。                  (1) 期限                  令和8年3月4日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。                  (2) 郵送先                  〒635-8799                  大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留                  大和高田市 契約監理課                  (3) 郵送方法                  不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によ</p>

	るものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年3月5日（木）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

**公告第16号**

令和7年度大和高田市任期付職員採用試験の実施を次のとおり公告します。

令和8年2月24日

大和高田市長 堀内 大造

令和7年度大和高田市任期付職員採用試験案内

令和8年2月24日

大和高田市

令和8年5月1日採用予定の一般任期付職員の試験を次のとおり行います。

この試験案内をよく読み、試験について理解した上で応募してください。

**申込方法・受付期間**

方法：郵送（簡易書留）のみ ※インターネット及び持参による受付はありません。

期間：令和8年2月24日（火）～令和8年3月10日（火）【必着】

※提出期間後の受付は致しません。お早めに手続きをお願いします。

**1 職種・採用予定人数・受験資格**

職種（区分）	採用予定人数	受験資格	主な職務内容
① 保育士・幼稚園教諭（大学）	5人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人で、学校教育法による大学（短期大学並びに当該資格及び免許の取得によらない大学を除く。）を卒業し、保育士又は幼稚園教諭として6年以上の職務経験を有する人	市立こども園、保育所における保育の専門業務
② 保育士・幼稚園教諭（短期大学）		保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人で、学校教育法による短期大学（当該資格及び免許の取得によらない短期大学を除く。）を卒業し、保育士又は幼稚園教諭として9年以上の職務経験を有する人	

※試験の結果、適任者がいない場合は採用を見合わせる場合があります。

※任用期間中は、地方公務員法が適用されますので、現在の業務を停止し、公務に専念することになります。

（受験資格等に関する注意事項）

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人で、高度専門士の称号を取得した人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人で、専門士の称号を取得した人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※3 「職務経験」とは民間企業等又は公務員等において正社員（正職員）として、同一事業所に1週あたり38時間45分以上かつ12月以上継続勤務していた期間のことをいいます。
  - ① 勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
  - ② 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、育児休業、退職等で休んでいた期間は通算できません。

○次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- (5) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
- (6) 特定性犯罪の前科がある者（詳細は8 その他を確認ください。）

**2 任用期間、勤務時間**

任用期間は3年とします。

（ただし、勤務成績を考慮して、最大2年の範囲で任期を更新する場合があります。）

※基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分で、週休日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

**3 試験内容、試験日、試験会場等(合格発表 令和8年4月2日(木) 予定)**

区分	試験内容	試験日・試験会場	提出書類
第1次試験	個別面接	【日時】 令和8年3月23日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票</li> <li>・誓約書</li> <li>・保育士資格及び幼稚園教諭免許の証明書</li> <li>・受験資格対象となる学校の卒業証明書</li> </ul>
第2次試験	実技試験	【試験会場】 面接：大和高田市役所 実技：高田こども園	

(注) 合格発表については、可否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。

第1次試験及び第2次試験を同日に行います。両方の試験の合格基準に達した者を合格者とし、実技・書類作成・保育実技

**4 受験手続**

(1) 提出書類

試験案内、申込書の入手	大和高田市役所のホームページからのダウンロードのみの対応となります。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 試験申込書</li> <li>② 学歴及び職歴 &lt;追加用&gt; ※追加する場合のみ</li> <li>③ 自己PRシート(受験者自身が自筆したもの)</li> <li>④ 職務経歴書</li> <li>⑤ 受験票</li> <li>⑥ 受験票返信用封筒(110円切手を貼り、宛先を明記した長3号、折り曲げ可)</li> </ul>
受付期間	令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)(必着)
送付先	封筒の表側に「大和高田市任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きし、〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 人事課 宛てに簡易書留で郵送してください。

<注意事項>

※提出書類は、可否にかかわらず返却いたしません。

※①～⑤はA4サイズ1枚で印刷したものを提出してください。

※①試験申込書及び⑤受験票には申込前6ヶ月以内に撮影した同一の写真を貼り、写真の裏面に氏名を記入してください。

※③自己PRシートは受験者本人が黒又は青のボールペンで自筆したものを提出してください。

※⑥受験票返信用封筒の宛名には、受験者の郵便番号、住所、氏名(様付け)を記入してください。

※申込受付期間末日時点で書類が到着していない場合、期日までに提出書類の修正が完了しない場合は、受験申込の受付は行わず失格としますので、締切日には十分注意してください。

(2) 受験票

受験票は受付完了後に試験案内と共に提出された返信用封筒に入れて送付します。

令和8年3月19日(木)になっても届かない場合は、午後2時までに人事課まで連絡してください。

**5 試験結果の開示**

試験の結果(順位・得点)について、試験合格発表の日から起算して2週間まで、口頭により開示を請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)及び受験票を持参の上、平日の午前9時から午後5時までの間に人事課へお越しください。電話等による請求はできません。(請求者は不合格者に限る。)

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和8年5月1日に採用の予定です。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、登載日から1年間です。
- (3) 受験資格に必要な職歴や資格・免許等の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。

## 7 給与

給料月額、一般職の給与等に関する条例に基づき支給し、経験年数により加算されます。

参考(令和7年4月1日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があります。)

大学卒経験年数6年：給料月額262,800円

短期大学卒経験年数9年：給料月額265,000円

他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額の減額を行う場合があります。

## 8 その他

- ・ 申込書の記載事項及び提出書類に不備がある場合は、再度提出を依頼することがありますが、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いません。受験手続には、十分注意してください。
- ・ 受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又は試験を受験者本人以外が受けていた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となる場合があります。
- ・ 当該試験のために提出された書類は返却しません。取得した個人情報については、今回の職員採用試験の実施及び採用後の人事管理のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- ・ 合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- ・ 職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合があります。
- ・ 受験中に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市人事課に連絡ください。
- ・ 自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。
- ・ 保育業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・ 予め、採用選考過程において、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。(試験の際に誓約書を提出いただく予定です)
- ・ 申告事項が事実と異なり、資格や犯罪歴などの経歴詐称があると認められた場合は、内定を取消す可能性があります。

なお犯罪事実確認では、「特定性犯罪※」と呼ばれる罪を犯し、

- (1) 拘禁刑の執行が終わってから20年が経過していないもの
- (2) 拘禁刑の執行猶予の判決が確定してから10年が経過していないもの

（3）罰金刑の執行が終わってから10年が経過していないものが確認の対象となります。

※特定性犯罪の例（成人に対する性犯罪を含みます）不同意性交等、不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行 など

【参考】子ども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

**9 問い合わせ先**

受験手続、給与その他試験全般に関して	人事課 0745-22-1101 (代表 内線5173)
受験資格及び主な職務内容に関して	保育幼稚園課 0745-22-1101 (代表 内線2580)

**公告第17号**

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定により、令和7年度大和高田市職員採用試験の実施を次のとおり公告します。

令和8年2月25日

大和高田市長 堀内 大造

令和8年7月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年7月1日採用予定の土木職職員採用試験を次のとおり行います。

※両者合意の上、令和8年7月1日から令和9年4月1日までの間で採用される場合があります。

大和高田市職員採用試験は市民の方から納めていただいた貴重な税金を使って実施されます。申込みにより試験の準備を行いますので、必ず受験するようにしてください。万が一、受験できなくなった場合は、直ちに大和高田市職員採用試験委員会に連絡してください。

**【受付期間】**

WEB申込：令和8年2月25日（水）午前9時30分から令和8年3月12日（木）午後5時まで

※提出書類は簡易書留郵便で令和8年3月12日（木）までに発送してください。

**1. 試験概要**

<募集内容及び受験資格>

職種（区分）	募集人数	受 験 資 格	
		年齢	学歴・資格等
土木職（1）	3人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人で、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する人又は令和8年6月までに取得見込みの人
土木職（2）			学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校のいずれかの土木専門課程を卒業した人又は令和8年3月までに卒業見込みの人

（受験資格等に関する注意事項）

※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の

称号を取得した人又は令和8年3月31日までに取得する見込みの人(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。

※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人又は令和8年3月31日までに取得する見込みの人(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。

※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。

※4 採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する人
- (5) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人

## 2. 受験手続・申込

提出書類を簡易書留で発送後、「奈良スーパーアプリ」を利用してインターネットより申込みをしてください。※WEB申込の際に簡易書留郵便の問い合わせ番号を記入する必要があります。

### (1) 受付期間

WEB申込：令和8年2月25日(水)午前9時30分から令和8年3月12日(木)午後5時まで

※提出書類は簡易書留郵便で令和8年3月12日(木)(消印有効)までに発送してください。

※受付はWEB申込及び提出書類を確認し、不備や修正がない場合、受付完了とします。不備や修正がこちらが指定する期日までに完了しない場合は、試験の受付を行いません。

### (2) 申込方法

大和高田市ホームページの「令和7年度大和高田市土木職職員採用試験案内(年度途中採用)」にある各種提出書類に返信用封筒を付けて簡易書留郵便で送付した後に「奈良スーパーアプリ」より申込みしてください。申込は、<https://nsa.pref.nara.jp/ctztop/>から接続するか、「令和7年度大和高田市土木職職員採用試験案内(年度途中採用)」のページにあるリンクから「奈良スーパーアプリ」に接続し、画面の指示に従い申込みをしてください。申込にはアカウント登録が必要です。

申請後しばらくすると「申請受付のご案内」が自動送信されますが、受付完了ではありませんので、ご注意ください。届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会までご連絡ください。修正依頼や試験の案内等を登録されたメールアドレスに送信しますので、定期的に確認してください。

\*ml-nsa.pref.nara.jpのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

\*受付期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた申込みの遅延等による申込期間の延長は認めません。

余裕をもって申込みをしてください。

\*奈良スーパーアプリの操作方法については[https://www.pref.nara.jp/nsa\\_faq/](https://www.pref.nara.jp/nsa_faq/)を確認するか、

当該ページに記載のコールセンターにお問い合わせください。

\*修正はこちらが指定する期限までに行ってください。

(3) 必要書類提出方法

職員採用試験に関する書類については、大和高田市ホームページからダウンロードした様式を使用してください。市役所内での配布は行いません。

以下の書類を、簡易書留郵便で郵送してください（令和8年3月12日(木)消印有効）。

令和8年3月13日(金)の時点で問い合わせ番号による追跡が出来ない場合は、受付を行いません。

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験申込書</li> <li>・学歴及び職歴（追加用）</li> <li>・自己PRシート（受験者本人が自筆したもの）</li> <li>・受験票</li> <li>・返信用封筒 （110円切手を貼り、宛先を明記した長3号、折り曲げ可）</li> </ul>
提出方法	封筒の表側に「大和高田市土木職職員採用試験申込書在中」と朱書きし、 〒635-8511 大和高田市大字大中9番地4 大和高田市職員採用試験委員会 宛てに簡易書留で郵送してください

(注意事項)

- ・学歴及び職歴は、無職や予備校、休職等を含め、中学校卒業から申込み現在までの全ての経歴を空白期間なく記載してください。
- ・証明写真は下記の条件を全て満たす写真を使用し、試験申込書及び受験票に同一の写真を貼り付けてください。

申込前6ヶ月以内に撮影したもの  
 鮮明でかつ焦点があっており、本人と確認できるもの  
 脱帽・正面向きで胸部より上が写っているもの  
 縦表示で、比率が縦：横＝4：3となるもの  
 背景が無地となっているもの  
 写真の裏面に受験者の氏名が記入されたもの

- ・自己PRシートは、受験者本人がボールペンで記入して提出してください。
- ・ダウンロードした様式はA4サイズ1枚で印刷したものを提出してください。
- ・返信用封筒の宛名には、受験者の郵便番号、住所、氏名（様付け）を記入してください。
- ・申込内容及び提出書類等に不備がないか確認の上、提出してください。

(4) 受験票の送付

受験票は専門試験及び第2次試験以降の受付、開示請求に使用し、返信用封筒に入れて郵送します。再発行いたしませんので、試験当日まで大切に保管してください。令和8年3月23日(月)になっても受験票が届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会まで必ずお問い合わせください。

※受験票を紛失された場合、面接試験当日に持参されない場合は試験を受けることができません。

3. 試験日時・科目・会場等

第1次試験（結果は4月上旬に発表する予定です。）

区分	試験内容・会場	日時
土木職（1） 専門資格所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎能力試験、職場適応性検査</li> <li>全国のテストセンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎能力試験、職場適応性検査</li> <li>令和8年3月14日（土）から</li> <li>令和8年3月29日（日）まで</li> </ul>

土木職（2） 専門課程卒業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎能力試験、職場適応性検査                      全国のテストセンター</li> <li>・専門試験                      大和高田市内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎能力試験、職場適応性検査                      令和8年3月14日（土）から                      令和8年3月29日（日）まで</li> <li>・専門試験                      令和8年3月29日（日）</li> </ul>
-------------------	--	--

第1次試験について

- ・テストセンターでの試験には受験票は使用しません。
- ・第1次試験の結果は本市ホームページで合格者の受験番号を掲載します。合格者には第1次試験合格通知を送付します。不合格者には通知しませんので、ホームページを必ず確認してください。
- ・試験内容や可否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

基礎能力試験、職場適応性検査について

- ・試験は、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時（指定された期間内）で受験できるテストセンター方式です。会場は、47都道府県（奈良県内は奈良市、橿原市、桜井市）に設定されています。

試験期間中に利用可能な会場については、<https://cbts.com/testcenter/testcenter/>をご確認ください。

- ・申込期間終了後、受付完了者に、WEB申込の際に登録されたアドレスにテストセンターの予約案内メールを送信します。

受付完了者で3月16日（月）になっても予約案内メールが届かない場合は、午後1時までに大和高田市職員採用試験委員会まで必ず連絡してください。

WEB申請や提出書類に修正・不備がある場合は、手続き完了後に予約案内メールを送信します。これによる第1次試験の期間延長等特別な対応は致しません。

- ・cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。
- ・予約案内メールに掲載しているURLからテストセンターの予約を行ってください。予約の変更は、試験日前日の午後2時まで可能です。
- ・試験結果の流用はできません。
- ・期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた遅延等による期間の延長は認めません。余裕をもって申込みをしてください。
- ・テストセンターでの試験には本人確認書類（顔写真付き身分証明書等）が必要です。詳細は、案内メールを確認してください。

専門試験について

- ・受付完了者には受験票と共に専門試験の詳細を郵送します。

**第2次試験（結果は4月下旬に発表する予定です。）**

試験内容・会場	日時
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接                              大和高田市内                              （詳細は合格者に通知）</li> </ul>	令和8年4月21日（火）又は4月22日（水）（予定）

第2次試験について

- ・第2次試験の結果は本市ホームページで合格者の受験番号を掲載します。合格者には第2次試験合格通知を送付します。不合格者には通知しませんので、ホームページを必ず確認してください。

- ・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。
- ・第2次試験の実施日及び会場は、個別に受験者へ通知します。日時や会場の指定、変更はできません。
- ※第2次試験面接日当日に、下記の書類の提出を求めます。予め準備をしておいてください。
  - ・最終学校卒業証明書
  - ・受験資格対象となる学校の卒業証明書（最終学校と同じ場合は省略可）
  - ・受験資格が確認できる資格証明書若しくは免許証の写し又は取得見込み証明書
- ※卒業見込みの人が卒業できなかった場合又は免許、資格若しくはその両方を取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、受験できません。

**第3次試験（合否は5月下旬に発表する予定です。）**

試験内容・会場	日時
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> <li style="padding-left: 20px;">大和高田市内</li> <li style="padding-left: 20px;">（詳細は合格者に通知）</li> </ul>	令和8年5月22日（金）（予定）

第3次試験について

- ・合否にかかわらず、本人に結果を通知します。本市ホームページでも確認できます。
- ・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。
- ・第3次試験の実施日及び会場は、個別に受験者へ通知します。日時や会場の指定、変更はできません。

**4. 採用の時期**

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
  - ・採用予定者 令和8年7月1日付けで採用します。
  - ※両者合意の上、令和9年4月1日までの間で採用される場合があります。
  - ・補欠登録者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、令和8年7月1日から令和9年6月30日までです。
- (3) 最終合格者のうち、卒業見込みの人が所定の時期までに卒業できなかった場合又は免許、資格若しくはその両方を取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者、補欠登録者）から抹消します。

**5. 試験結果の開示**

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
不合格者 （本人に限る）	総合得点 総合順位	各試験結果公表日から起算して2週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

**6. 給与・勤務条件等**

- (1) 給与

給料月額、一般職の給与等に関する条例に基づき支給し、経験年数により加算されます。

行政職給料表における初任給月額は、大卒232,000円、短大卒216,500円、高校卒200,300円です。

※令和7年4月1日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があります。

※前職の職務内容等により同じ経験年数であっても給料月額が増減する場合があります。

※他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額の減額を行う場合があります。

## (2) 勤務時間及び休暇

- ・勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、休日は土曜日、日曜日、祝日です。ただし、職種や配属先により異なる場合があります。
- ・休暇には年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌引休暇等）、病欠休暇、介護休暇等があります。

## (3) 福利厚生

共済組合の組合員及び互助会の会員となり、医療給付や保健事業（健康診断、人間ドック助成、インフルエンザ予防接種助成等）、貯金事業、貸付事業、互助会給付（結婚祝金、出産祝金、入学祝金等）が受けられます。

## (4) 教育制度

毎年研修及び派遣研修の年間計画を作成し、職員自らの目標に応じた学習目標を構築し、明確な目的と自主性をもって研修に参加できるようにしています。

- ・大和高田市主催研修：新規採用職員フォロー研修、契約実務研修、新任係長・新任課長研修等
- ・奈良県市町村研修センター：新規採用職員研修、階層別研修、法制執務研修等
- ・他にも市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する専門的な研修があります。

## 7. 注意事項

- ・受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又は試験や検査を受験者本人以外が受けていた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。
- ・受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、職員採用試験の実施及び採用後の人事労務管理のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- ・実施要項や試験に関する通知等の指示に従わない場合は試験の受付や受験を拒否します。
- ・使用されるパソコン等のデバイスや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- ・棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず、失格となります。
- ・職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合があります。
- ・受験中に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市職員採用試験委員会に連絡ください。
- ・自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

＜試験についての問い合わせ先＞  
 大和高田市役所 企画政策部人事課内  
 「大和高田市職員採用試験委員会」  
 電話 0745-22-1101

**公告第18号**

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定により、令和7年度大和高田市職員採用試験の実施を次のとおり公告します。

令和8年2月25日

大和高田市長 堀内 大造

令和8年7月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

大和高田市職員採用試験は市民の方から納めていただいた貴重な税金を使って実施されます。申込みにより試験の準備を行いますので、必ず受験するようにしてください。万が一、受験できなくなった場合は、直ちに大和高田市職員採用試験委員会に連絡してください。

**【受付期間】**

WEB申込：令和8年2月25日（水）午前9時30分から令和8年3月12日（木）午後5時まで

※提出書類は簡易書留郵便で令和8年3月12日（木）までに発送してください。

**1. 試験概要**

＜募集内容及び受験資格＞

職種及び試験区分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢	学歴・資格等
一般事務職 大	12人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人
一般事務職 高		平成12年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人
保健師	1人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人又は令和8年3月末日までに取得見込みの人
一般事務職 （障がい者対象） 大	2人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
一般事務職 （障がい者対象） 高		平成12年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人

（受験資格等に関する注意事項）

※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の

称号を取得した人又は令和8年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人又は令和8年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。

※4 採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する人
- (5) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人

#### 【障がいへの配慮について】

受験や採用後の職務遂行にあたり配慮を希望する人は、配慮希望申出書を申込時に必ず提出してください。使用する器具等は各自で持参してください。

なお、内容によっては試験の実施や公務への支障等により、配慮できない場合もあります。

## 2. 受験手続・申込

提出書類を簡易書留で発送後、「奈良スーパーアプリ」を利用してインターネットより申込みをしてください。※WEB申込の際に簡易書留郵便の問い合わせ番号を記入する必要があります。

### (1) 受付期間

WEB申込：令和8年2月25日（水）午前9時30分から令和8年3月12日（木）午後5時まで

※提出書類は簡易書留郵便で令和8年3月12日（木）（消印有効）までに発送してください。

※受付はWEB申込及び提出書類を確認し、不備や修正がない場合、受付完了とします。不備や修正がこちらが指定する期日までに完了しない場合は、試験の受付を行いません。

### (2) 申込方法

大和高田市ホームページの「令和7年度大和高田市職員採用試験案内（年度途中採用）」にある各種提出書類に返信用封筒を付けて簡易書留郵便で送付した後に「奈良スーパーアプリ」より申込みしてください。申込は、<https://nsa.pref.nara.jp/ctztop/>から接続するか、「令和7年度大和高田市職員採用試験案内（年度途中採用）」のページにあるリンクから「奈良スーパーアプリ」に接続し、画面の指示に従い申込みをしてください。申込にはアカウント登録が必要です。

申請後しばらくすると「申請受付のご案内」が自動送信されますが、受付完了ではありませんので、ご注意ください。届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会までご連絡ください。修正依頼や試験の案内等を登録されたメールアドレスに送信しますので、定期的に確認してください。

\*ml-nsa.pref.nara.jpのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

\*受付期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の

停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた申込みの遅延等による申込期間の延長は認めません。

余裕をもって申込みをしてください。

\*奈良スーパーアプリの操作方法については[https://www.pref.nara.jp/nsa\\_faq/](https://www.pref.nara.jp/nsa_faq/)を確認するか、当該ページに記載のコールセンターにお問い合わせください。

\*修正はこちらが指定する期限までに行ってください。

(3) 必要書類提出方法

職員採用試験に関する書類については、大和高田市ホームページからダウンロードした様式を使用してください。市役所内での配布は行いません。

以下の書類を、簡易書留郵便で郵送してください(令和8年3月12日(木)消印有効)。

令和8年3月13日(金)の時点で問い合わせ番号による追跡が出来ない場合は、受付を行いません。

<p>提出書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験申込書</li> <li>・学歴及び職歴(追加用)</li> <li>・自己PRシート(受験者本人が自筆したもの)</li> <li>・配慮希望申出書 ※配慮を必要とする場合</li> <li>・受験票</li> <li>・返信用封筒 (110円切手を貼り、宛先を明記した長3号、折り曲げ可)</li> </ul>
<p>提出方法</p>	<p>封筒の表側に「大和高田市職員採用試験申込書在中」と朱書きし、 〒635-8511 大和高田市大字大中9番地4 大和高田市職員採用試験委員会 宛てに簡易書留で郵送してください</p>

(注意事項)

- ・学歴及び職歴は、無職や予備校、退職等を含め、中学校卒業から申込み現在までの全ての経歴を空白期間なく記載してください。
- ・証明写真は下記の条件を全て満たす写真を使用し、試験申込書及び受験票に同一の写真を貼り付けてください。

申込前6ヶ月以内に撮影したもの

鮮明でかつ焦点があっており、本人と確認できるもの

脱帽・正面向きで胸部より上が写っているもの

縦表示で、比率が縦：横＝4：3となるもの

背景が無地となっているもの

写真の裏面に受験者の氏名が記入されたもの

- ・自己PRシートは、受験者本人がボールペンで記入して提出してください。
- ・ダウンロードした様式はA4サイズ1枚で印刷したものを提出してください。
- ・返信用封筒の宛名には、受験者の郵便番号、住所、氏名(様付け)を記入してください。
- ・申込内容及び提出書類等に不備がないか確認の上、提出してください。

(4) 受験票の送付

受験票は第2次試験以降の受付及び開示請求に使用し、返信用封筒に入れて郵送します。再発行いたしませんので、試験当日まで大切に保管してください。令和8年3月23日(月)になっても受験票が届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会まで必ずお問い合わせください。

※受験票を紛失された場合、面接試験当日に持参されない場合は試験を受けることができません。

**3. 試験日時・科目・会場等**

**第1次試験（結果は4月上旬に発表する予定です。）**

試験内容・会場	日時
基礎能力試験、職場適応性検査 全国のテストセンター	令和8年3月14日（土）から 令和8年3月29日（日）まで

第1次試験について

- ・テストセンターでの試験には受験票は使用しません。
- ・第1次試験の結果は本市ホームページで合格者の受験番号を掲載します。合格者には第1次試験合格通知を送付します。不合格者には通知しませんので、ホームページを必ず確認してください。
- ・試験内容や可否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

基礎能力試験、職場適応性検査について

- ・試験は、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時（指定された期間内）で受験できるテストセンター方式です。会場は、47都道府県（奈良県内は奈良市、橿原市、桜井市）に設定されています。  
試験期間中に利用可能な会場については、<https://cbts.com/testcenter/testcenter/>をご確認ください。
- ・申込期間終了後、受付完了者に、WEB申込の際に登録されたアドレスにテストセンターの予約案内メールを送信します。  
受付完了者で3月16日（月）になっても予約案内メールが届かない場合は、午後1時までに大和高田市職員採用試験委員会まで必ず連絡してください。  
WEB申請や提出書類に修正・不備がある場合は、手続き完了後に予約案内メールを送信します。これによる第1次試験の期間延長等特別な対応は致しません。
- ・cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。
- ・予約案内メールに掲載しているURLからテストセンターの予約を行ってください。  
予約の変更は、試験日前日の午後2時まで可能です。
- ・試験結果の流用はできません。
- ・期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた遅延等による期間の延長は認めません。  
余裕をもって申込みをしてください。
- ・テストセンターでの試験には本人確認書類（顔写真付き身分証明書等）が必要です。詳細は、案内メールを確認してください。

**第2次試験（結果は4月下旬に発表する予定です。）**

試験内容・会場	日時
・個人面接 大和高田市内 （詳細は合格者に通知）	令和8年4月21日（火）又は4月22日（水） （予定）

第2次試験について

- ・第2次試験の結果は本市ホームページで合格者の受験番号を掲載します。合格者には第2次試験合格通知を送付します。不合格者には通知しませんので、ホームページを必ず確認してください。
- ・試験内容や可否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。
- ・第2次試験の実施日及び会場は、個別に受験者へ通知します。日時や会場の指定、変更はでき

ません。

※第2次試験面接日当日に、下記の書類の提出を求めます。予め準備をしておいてください。

- ・最終学校卒業証明書【全職種】
- ・受験資格対象となる学校の卒業証明書（最終学校と同じ場合は省略可）【全職種】
- ・受験資格が確認できる資格証明書又は免許証の写し【保健師】
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し【一般事務（障がい者対象）】

※卒業見込みの人が令和8年3月末日までに卒業できなかった場合又は免許、資格若しくはその両方を取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、受験できません。

**第3次試験（合否は5月下旬に発表する予定です。）**

試験内容・会場	日時
・個人面接 大和高田市内 （詳細は合格者に通知）	令和8年5月22日（金）（予定）

第3次試験について

- ・合否にかかわらず、本人に結果を通知します。本市ホームページでも確認できます。
- ・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。
- ・第3次試験の実施日及び会場は、個別に受験者へ通知します。日時や会場の指定、変更はできません。

**4. 採用の時期**

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
  - ・採用予定者 令和8年7月1日付けで採用します。
  - ・補欠登録者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、令和8年7月1日から令和9年6月30日までです。

**5. 試験結果の開示**

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
不合格者 （本人に限る）	総合得点 総合順位	各試験結果公表日から起算して2週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

**6. 給与・勤務条件等**

(1) 給与

給料月額は、一般職の給与等に関する条例に基づき支給し、経験年数により加算されます。行政職給料表における初任給月額は、大卒232,000円、短大卒216,500円、高校卒200,300円です。

※令和7年4月1日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があ

ります。

※前職の職務内容等により同じ経験年数であっても給料月額が増減する場合があります。

※他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額の減額を行う場合があります。

#### (2) 勤務時間及び休暇

・勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、休日は土曜日、日曜日、祝日です。ただし、職種や配属先により異なる場合があります。

・休暇には年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌引休暇等）、病気休暇、介護休暇等があります。

#### (3) 福利厚生

共済組合の組合員及び互助会の会員となり、医療給付や保健事業（健康診断、人間ドック助成、インフルエンザ予防接種助成等）、貯金事業、貸付事業、互助会給付（結婚祝金、出産祝金、入学祝金等）が受けられます。

#### (4) 教育制度

毎年研修及び派遣研修の年間計画を作成し、職員自らの目標に応じた学習目標を構築し、明確な目的と自主性をもって研修に参加できるようにしています。

・大和高田市主催研修：新規採用職員フォロー研修、契約実務研修、新任係長・新任課長研修等

・奈良県市町村研修センター：新規採用職員研修、階層別研修、法制執務研修等

・他にも市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する専門的な研修があります。

### 7. 注意事項

・受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又は試験や検査を受験者本人以外が受けていた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。

・受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、職員採用試験の実施及び採用後の人事労務管理のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。

・実施要項や試験に関する通知等の指示に従わない場合は試験の受付や受験を拒否します。

・使用されるパソコン等のデバイスや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

・合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。

・棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず、失格となります。

・職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合があります。

・受験中に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市職員採用試験委員会に連絡ください。

・自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

<試験についての問い合わせ先>

大和高田市役所企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」

電話 0745-22-1101

**教育委員会**

**教育委員会告示第3号**

大和高田市教育委員会2月定例委員会を次のとおり招集する。

令和8年2月17日

大和高田市教育委員会教育長 安川 禎亮

1 日時

令和8年2月26日(木) 午後2時10分

2 場所

市役所5階 会議室8

3 議案

第1号 大和高田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について

第2号 後援願いについて

第3号 その他

**選挙管理委員会**

**選挙管理委員会告示第16号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和8年2月2日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時

令和8年2月8日(日) 午前6時30分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 選挙当日の有権者数について

第3号 その他

**選挙管理委員会告示第17号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和8年2月24日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時

令和8年3月2日(月) 午前9時00分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4  
大和高田市役所 4階 会議室4

3 議案

- 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
- 第2号 選挙人名簿の定時登録について
- 第3号 選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1について
- 第4号 その他

**監査委員**

**監査委員告示第1号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

令和8年2月19日

大和高田市監査委員 田中 俊男  
同 島田 宗彦

別紙省略(市役所前掲示場掲示済)

**農業委員会**

**農業委員会告示第3号**

大和高田市農業委員会3月定例委員会を次のとおり招集する。

令和8年2月26日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和8年3月6日(金曜日)午後3時

2 場所

大和高田市役所5階 会議室6

3 議案

- 第1号 農地法第3条第1項の規定による申請について
- 第2号 農地法第5条の規定による申請について
- 第3号 その他